様式 C-7-2

自己評価報告書

平成２２年５月２５日現在

研究種目：基盤研究（A）
研究期間：2006～2009
課題番号：１８２０３０４０
研究課題名（和文）特殊教育とインクルーシブ教育の創造的融合による特別支援教育革新のための総合的研究
研究課題名（英文） Comprehensive study on innovation of Japanese special needs education system through merging special education and inclusive education together

研究代表者
中村　満紀男（NAKAMURA MAKIO）東日本国際大学・福祉環境学部・教授

研究者番号：80000280

研究代表者の専門分野：障害原理論
科研費の分科・細目：特別支援教育
キーワード：特殊教育　特別支援教育　インクルーシブ教育　差異　特別なニーズ　専門性　障害別カテゴリー　教師教育

１．研究計画の概要

（１）研究の目的　本研究の目的は、現代の障害児教育における世界の標準となっているインクルーシブ教育と、障害児教育の原型である特殊教育について、その歴史的・社会的・文化的・教育的文脈を把握したうえで、日本の現在の障害児教育制度である特別支援教育の意義と問題点を抉出し、かつ改善項目を提案し、特別支援教育を世界的なレベルに革新する可能性を提示することである。

（２）研究の方法　１）方法　上記の目的について、①障害児教育における目的と本質の歴史的考察、②インクルーシブ教育との対照による特別支援教育の意義と改革、③特別支援教育の存続根拠となる新しい専門性およびそのシステムと基本的課題から検討した。

２）方法の背景は以下の通りである。

①インクルーシブ教育（運動）は画期的な理念を提起したにもかかわらず、普遍化にまで至らない一つの理由は、あらゆる社会的事象がその時代の制約下にあることを免れ得ないことを無視しているために、特殊教育は過小に評価し、インクルーシブ教育には過大な可能性を期待している点にある。

その弊を改称するために、障害児教育が慈善事業として成立してから公立学校における展開を経て、特殊教育制度として成立し、発展した過程において、先人やその後継者たる教育専門家、障害当事者および親、そして各種の専門家が、特殊教育をどのように考え、期待してきたのかをアメリカ合衆国を中心に究明しようとした。

具体的には、関係者が、教育のエッセンスとして、教育の目的と本質をどのように考え、修正し、特殊教育制度として整理してきたのかについて、できる限り体系的な資料に基づいて、正確に把握しようと考えた。

②特別支援教育が 2007（平成 19）年度に制度として開始されるまでに、約 10 年を要した。その間における政策的検討においてインクルーシブ教育との親疎関係は変化し、最終的には近接することになった。その顕現は special support education から special needs education という英訳上の変化にみられる。

しかし、対象論や政策趣旨等における特別支援教育の弱点と特別支援教育の政策転換・実施における行政主導にみられるように、インクルーシブ教育（論）に関する検討およびその論争からの教訓摂取が不十分である。インクルーシブ教育運動の急進派は根本的な特殊教育批判を前提としているから、インクルーシブ教育と特殊教育の単純な折衷はあり得ない。したがって、両者に関する徹底的な検討なしに、特別支援教育の革新は不可能なはずである。

③特殊教育から継承すべき特長として、障害別の専門性があるが、インクルーシブ教育環境では当然のこと、特別支援教育制度においても単純な継承はあり得ないことを考慮すれば、対象児における障害および状態の多様化や他分野の専門家との協力のような、特殊教育では経験しなかった新しい状況における専門性の在り方は異なるはずであり、教師教育もまた、理念・内容・方法等において新しい開発する必要がある。

２．研究の進捗状況

（１）障害児教育における目的と本質の歴史的考察　インクルーシブ教育運動の歴史的評価の問題は現代的価値基準の安易な適用と誤った事実認識にある。特殊教育差別論の一部はその典型的な一つであるが、他方で、特殊教育には、分離的教育最善論が比較的近時までの考え方であった。

そこで、言語獲得によるキリスト教徒への育成（聾児）や経済的自立（盲児）から、就労困難をもたらす盲のスティグマ認識と慈善事業から学校事業への脱皮、さらには通常のシティズンシップの達成、公立学校特殊学級における障害児の教育着手や口話法への転換にみられる特殊教育制度の成立と目標としての正常性への近接、そして「精神薄弱」の排除と「精神薄弱」者のコミュニティ生活という矛盾、寄宿制障害児学校から公立学校特殊学級への教育の場の転換から主流化とその停滞までを取り上げた。

そして、その停滞こそが、それぞれの時代の障害児の教育や生活に対する規制と改善と志向してきた専門家間との葛藤のなかで顕わになった積年の矛盾として、インクルーシブ教育運動を一気に開花させる基因となった。

（２）特別支援教育の意義と改革　（１）において考察した特殊教育の歴史的展開と、特別支援教育が大きな影響を受けたと思われるインクルーシブ教育との交差において、特別支援教育の意義と発展への可能性およびその方法について検討した。一つは、アメリカのインクルーシブ教育運動における理想と現実の相克、もう一つはアメリカ・イギリス・日本における障害学生支援と連携および移行システム、障害者・保護者の位置に関する比較である。さらに、特別支援教育の改革が必要な点とその理由について言及した。

（３）特別支援教育における専門性の在り方　障害別専門性については知的障害、聴覚障害、視覚障害について検討するとともに、肢体不自由教育においては、外部専門家との連携の観点から専門性の在り方を探った。さらに、特別支援教育における教職の専門性を改めて検討するとともに、特別支援教育において連携や協働において同僚性の観点が必要となることを提起した。このほかに、特別支援教育における対象として、要支援・要保護児童を本格的に追加すべき状況と理由について問題提起を行った。

３．現在までの達成度

当初の目標はほぼ達成したと思われる。ただし、残された課題がある。①たとえば、日本の自生的な特殊教育の歴史のような基礎的な研究が欠けている。②専門性について横断的な検討が不足している。③1960 年代以降の研究が不充分であった。

４．今後の研究の推進方策

①これまで収集しながら時間の関係で活用できていない資料分析を進める。

②今回の研究プロジェクトで明らかとなった、決定的に欠如または不足している基礎的研究について、資料収集を含めて研究を進める。

③本研究プロジェクトで編成された研究ティームの主要部分を継続し、共同研究を進める。

④約 350 頁に及ぶ研究報告書を作成したので、機関リポジトリ（筑波大学附属図書館を予定）を通じて広く成果を関係者に還元するとともに、本研究にかかわる問題意識の共有を図り、可能であれば新たな共同研究に着手するきっかけを作りたい。

５．　代表的な研究成果

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 29 件）

①河合康（2007）イギリスにおけるインテグレーション及びインクルージョンをめぐる施策の展開．上越教育大学研究紀要，26，381-39.

②中村満紀男・岡典子（2009）障害児教育における目的・本質論の歴史的変遷とその理論的・実践的意義－序説．障害科学研究，33，113-126.

③Oka, Noriko（2010）Prospects for Building an East Asian Model of Inclusive Education and its Significance: Re-examining the Essence of the Western Model and Relationship between the Community and People with Disabilities in Japan. Japanese Journal of Special Education, 47(6), 418-435.

④米田宏樹（2009）日本における知的障害教育試行の帰結点としての生活教育―戦後初期の教育実践を中心に―．障害科学研究，33，145-157.

〔学会発表〕（計 3 件）

①2008 年 9 月 21 日　日本特殊教育学会第 46 回大会シンポジウム「日韓における新しい障害児教育の意義と展望 ： 日韓両国からの提案」企画および司会（中村満紀男）、指定討論（安藤隆男）

〔図書〕（計 7 件）

①安藤隆男・中村満紀男編（2009）『特別支援教育を創造するための教育学』明石書店，1-426.